

## 平成25年度 国立大学法人金沢大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

#### 中期目標【アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜等】 <学士課程>

[1] 多様な能力、資質、関心を持った意欲的な学生を発掘し、受け入れる。

##### 中期計画

[1-1] 各学類の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に応じた効果的な学生募集を展開するとともに、AO入試・推薦入試等多様な入学者選抜方法を含めた現行の入学者選抜方法の見直しを進める。

- ◆ 入学者受入方針の認知度に関する検証結果を踏まえ、効果的な学生募集を行う。
- ◆ 平成24年度までの入学者選抜方法及び入学者選抜結果を踏まえ、平成28年度入学者選抜方法を決定し、公表する。

#### 中期目標【アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜等】 <大学院課程>

[2] 社会的ニーズも踏まえながら、社会人・留学生を積極的に受け入れる。

##### 中期計画

[2-1] 各研究科・専攻のホームページの充実や大学院説明会等を通じて、各方面における入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の認知度を高めるとともに、効果的な大学院生募集を展開し、社会人・留学生の入学者を増加させる。

- ◆ 志願者、受験者及び合格者の状況を分析し、社会人及び留学生の入学者の増加策の有効性を引き続き検証する。

#### 中期目標【教育課程】 <学士課程・教養教育>

[3] 学士教育の基盤となるべき知識・技能・教養とともに、より発展的で幅広い知識や現代的な教養を備えた人材を育成する。

##### 中期計画

[3-1] コア・カリキュラム型の教養教育を進展させ、学士教育全体並びに各学域・学類の基盤となる科目を提供するとともに、幅広い知識や現代的な教養に関する科目を充実する。また、言語(日本語及び外国語)運用能力や情報リテラシーに優れた学生を育成するためのカリキュラムを開発する。

- ◆ 共通教育特設プログラムを拡充するとともに、現行のプログラムにおける科目の適否を検証する。
- ◆ 情報リテラシーに優れた学生を育成するためのカリキュラムを引き続き実施するとともに、日本語運用能力に優れた学生を育成するためのカリキュラムの開発に着手する。

##### 中期計画

[3-2] 運営においては、各授業担当グループが提供する科目の配当や体系を整備し、全学出動体制を更に実質化する。

- ◆ 科目体系の在り方を引き続き検討するとともに、共通教育科目の整備を開始する。また、全学出動体制の実質化について検証する。

#### 中期目標【教育課程】 <学士課程・専門教育>

[4] 学域学類制の定着と実質化を推進し、専門分野における基礎的及び発展的能力と、現代の社会と自然に関する総合的見識とを備えた幅広い職業人を養成する。

##### 中期計画

[4-1] 3学域・16学類の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、教育プログラムを策定することにより、専門性と学際性を育む複線型教育を行う。

- ◆ 学習成果の達成に係る授業科目及びカリキュラムの有効性を検証し、その結果をカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーに反映させる。また、副専攻について、学習成果の達成に係る授業科目編成の有効性を検証するためのデータを収集する。

#### 中期計画

[4-2] 学域共通科目を整備し、学類の枠を越えた学域として共有すべき素養を涵養する。

- ◆ 学域共通科目の課題の改善に引き続き取り組むとともに、学域共通科目群の学習成果達成度評価アンケートを実施する。

#### 中期計画

[4-3] 現代的課題の一つである環境問題に関する見識を備えた人材を育成するため、学士課程(教養教育・専門教育)及び大学院博士前期課程に、それぞれの課程に応じた環境教育のプログラムを構築する。

- ◆ 学士課程(専門教育)における文理融合型環境・ESD関連副専攻の平成26年度開設に向けた準備を行う。また、博士前期課程の環境・ESD関連の共通科目における成績評価基準を検証する。

#### 中期目標【教育課程】<大学院課程・博士前期課程及び修士課程>

[5] 社会的ニーズの多様化に対応するために、専門性と学際性を備えた幅広い職業人の養成を行う。あわせて、区分制大学院においては博士後期課程の基礎的な教育を施す役割を担う。

#### 中期計画

[5-1] 各研究科の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、それに応じた学位取得のための効果的な教育プログラムを提供する。それにより、教育を充実させ、学位の質を保証する。

- ◆ 区分制大学院の博士前期課程において、教育プログラムの下で博士後期課程の基礎的な教育を実施する。

#### 中期目標【教育課程】<大学院課程・博士後期課程及び博士課程>

[6] 学際的視野とともに、専門分野における極めて高度の研究能力を有する研究者及び高度の専門的知識を備えた先端的職業人を養成する。

#### 中期計画

[6-1] 各研究科の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、それに応じた学位取得のための効果的な教育プログラムを提供する。それにより、学位取得率を一層向上させるとともに、学位の質を保証する。

- ◆ 人間社会環境研究科及び自然科学研究科の博士後期課程において、平成26年4月のコース編成又は改組に向け、教育プログラムを準備する。

#### 中期目標【教育課程】<専門職大学院課程・法務研究科>

[7] 設置理念に従い、高度の専門知識及び専門技量を備え、幅広い法的問題に対処できる優秀な法曹を育成する。

#### 中期計画

[7-1] 入学定員の削減と短縮コースの定員化について、入学者選抜における競争性確保という観点から検証する。また、修了者の質の保証という観点から、少人数教育を充実し、進級にあたりGPAによる総合評価を行うとともに、より厳格な成績評価を実施する。

- ◆ 標準コース及び短縮コースの出願者数、受験者数、合格者数及び入学者数を分析し、定員削減の効果を検証する。
- ◆ 修了者の質の保証という目的に照らして、平成22年度に改正したカリキュラムの効果を検証する。
- ◆ アドバイス教員制度を検証し、その結果を踏まえ、アドバイス教員要領の改訂に着手する。

#### 中期目標【教育方法】<学士課程>

[8] 各学域・学類の教育プログラムの下で、学生の主体的な学習意欲と学力を伸ばす教育を実践する。

#### 中期計画

[8-1] 授業の目的に応じて授業形態を多様化し、少人数教育やTA(ティーチング・アシスタント)の活用を推進する。

- ◆ 各学域・学類及び共通教育機構における能動的学習を促す実践事例を全学で共有し、各部局における授業形態に応じた能動的学習を推進する。
- ◆ 授業形態に応じたTAの業務基準の検証を行うとともに、TAの優れた活用事例を全学で共有し、各部局におけるTAを活用した能動的学習を推進する。

**中期計画**

〔8-2〕 アドバイス教員が学生の履修計画をアドバイスすることにより、学生が学域・学類の教育プログラムの下で体系的に学ぶことができるように、卒業に至るまで指導するシステムを拡充する。

◆ 各学類において、アドバイス教員制度の改善計画を実施する。

**中期目標【教育方法】 <大学院課程>**

〔9〕 学位取得のための効果的な教育プログラムの下で、社会人・留学生を含む個々の大学院生の研究課題に応じた教育を行う。

**中期計画**

〔9-1〕 複数の指導教員により、個々の大学院生の研究課題に対応した履修指導を行う。

◆ 複数指導教員体制の実質化について検証し、必要に応じて改善策を講じる。

**中期計画**

〔9-2〕 社会人・留学生の大学院生を指導するための教育方法・授業方法の改善に取り組む。

◆ 留学生及び社会人に対する教育方法及び授業方法の改善策を立案する。

**中期目標【成績評価】**

〔10〕 学士課程では、厳格な成績評価を行うことにより、各学類が付与し得る質の高い学士力(学力の達成度)を保証する。大学院課程では、厳格な成績評価を行うことにより、学位の質を保証する。

**中期計画**

〔10-1〕 学士課程では、各学類が付与し得る学力の目標を確立するとともに、それを各学類の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)として定め、それに基づいて成績評価を行う。

◆ 各学類において、学位授与方針と整合した成績評価基準に基づく評価の実施について検証する。

**中期計画**

〔10-2〕 大学院課程では、各研究科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、それに基づいて成績評価を行う。

◆ 各研究科において、学位授与方針と整合した成績評価基準及び学位論文審査基準に基づく評価の実施について検証する。

**(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置****中期目標【教職員の配置】**

〔11〕 FD, SDを通じて教育能力、教育支援能力の向上に努め、これらの能力を身に付けた教職員を適切に配置する。

**中期計画**

〔11-1〕 ICT教育推進担当の教職員が、ICTの特長を生かした教育サービスを全学的に提供する体制を整備する。

◆ アカサポータルサイトの運用体制に関する検証結果を踏まえ、ICT教育推進体制の改善に着手する。

**中期計画**

〔11-2〕 教員の教育能力の向上を目的とするFDを定期的で開催する。また、職員の教育支援能力の向上を目的とするSDを定期的で開催し、関連するFDに職員も積極的に参加する体制を整える。

◆ 部局ごとのFD及びSDの中核となる教職員を養成するための研修プログラムを策定する。

**中期目標【教育環境の整備】**

〔12〕 教育資源を効果的かつ効率的に活用する環境を充実・整備する。

**中期計画**

〔12-1〕 アカサポータル(学務や学習に関する情報を入手できる本学独自のワンストップサービスのサイト)を拡充することにより、多様な教育と多様な学生に対して、ICTの特長を生かした教育サービスを提供する。

◆ 全学的なニーズ調査を実施し、その結果を踏まえ、ICTコンテンツを拡充する。

**中期目標【教育の質を改善するためのシステム】**

〔13〕 教育の質を全学並びに各部局で検証・評価・改善するシステムを構築する。

**中期計画**

〔13-1〕 卒業時における学力の達成度を評価し、在学生の学力向上にフィードバックさせるシステムを開発する。

- ◆ 卒業時における学力の達成度を評価するとともに、その結果を各部局の教育改善にフィードバックさせる体制を整備する。

**中期計画**

〔13-2〕 学生及び大学院生による授業評価や教育効果・学習成果についての教員を対象とするアンケートを活用し、教員の教育能力の向上を支援するシステムを強化する。

- ◆ 授業評価アンケート及び学習成果達成度自己評価アンケートを実施する。また、平成24年度に実施したアンケートの結果を踏まえ、各部局において、教員の教育能力の向上及び教育改善に向けた取組を実施する。

**(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置****中期目標【学生への学習支援, 生活支援】**

〔14〕 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」を実現するため、学生の学習を支援する制度及び学生の学習基盤である生活を支援する制度を整備する。

**中期計画**

〔14-1〕 学生に加えて、大学院生を対象とした奨学金制度を導入し、学長研究奨励費や海外語学研修制度と統合した新たな奨学・奨励制度を整備する。また、経済的理由で進学・修学が困難になった学生・大学院生に対する財政支援制度を導入する。

- ◆ 奨学・奨励制度を拡充する。
- ◆ 経済的に困窮している学生及び大学院生に対する財政支援制度を評価し、その結果を踏まえ、次年度の入学料及び授業料の免除方針を決定する。

**中期計画**

〔14-2〕 各学域・学類及び保健管理センター等が連携し、学生の学習・生活及び心のケアを含めた健康相談体制を拡充する。

- ◆ 学生相談に係る体制を拡充するとともに、その取組を充実する。

**中期計画**

〔14-3〕 隔年実施している学生生活実態調査の分析等を踏まえながら、多様なニーズを持つ学生に対する適切な支援を行う。

- ◆ 学生生活実態調査を実施してその結果を分析し、各部局に周知するとともに、改善等が必要な事項に係る具体的対応策等について検討する。
- ◆ 学生のニーズを踏まえ、学術情報リテラシー講習会を実施する。また、環境学コレクション、学生用図書等の資料整備を引き続き実施する。

**中期目標【障がいのある学生に対する配慮】**

〔15〕 障がいのある学生の修学・生活支援体制を充実する。

**中期計画**

〔15-1〕 障がいのある学生及び障がいのある学生の支援に直接携わる教職員をサポートする全学的な体制を整備する。

- ◆ 障がいのある学生を支援する教職員のサポート体制を整備する。

### 中期目標【キャリア形成支援】

〔16〕 安定した就職環境を作るために、学生及び大学院生へのキャリア形成支援を大学教育の一環として位置付け、キャリア教育・就職支援体制を整備する。

#### 中期計画

〔16-1〕 キャリア教育を強化するとともに、学生及び大学院生の就職支援体制を更に充実させるため、就職支援室を改組・拡充する。

- ◆ 共通教育において、キャリア教育カリキュラムを実施するとともに、更なる授業科目の充実について検討する。また、学士課程の専門教育及び大学院教育について、その人材育成目的に即したキャリア教育のカリキュラム体系を引き続き検討する。
- ◆ 就職支援室の改組・拡充に係る検討結果を踏まえ、就職支援室を改組するとともに、就職支援に係る取組を充実する。

### 中期目標【外国人留学生の受入れ及び支援】

〔17〕 外国人留学生の受入れを全学的に推進するとともに、外国人留学生の教育と生活に関する支援を推進する。

#### 中期計画

〔17-1〕 協定校との交流や多様な留学プログラム等、外国人留学生の受入計画を立案・実行するとともに、外国人留学生の日本語学習支援、生活支援及びキャリア形成支援を充実する。

- ◆ 協定校等との新たな留学生交流プログラムを検討し、可能なプログラムから実施する。
- ◆ 外国人留学生の日本語学習支援、生活支援及びキャリア形成支援の充実を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### 中期目標

〔18〕 世界に通用する高度な学術研究を推進し、卓越した研究成果と将来性のある研究を産み出す先進的研究拠点を目指すとともに、特色ある研究拠点を形成する。

#### 中期計画

〔18-1〕 各研究域、がん進展制御研究所及び研究を主たる業務とするセンターは、第一期中期目標・中期計画期間中に実施された各種の評価の結果を踏まえ、世界に通用する高度な学術研究を組織的に推進する。

- ◆ 重点研究プログラム、次世代重点研究プログラム等、本学が選定した学術研究を組織的に推進するとともに、その研究成果及び事業効果を検証する。
- ◆ がん進展制御研究所は、「がんの転移・薬剤耐性に関わる先導的共同研究拠点」として、「転移・薬剤耐性」の克服を目的とした研究を展開する。

#### 中期計画

〔18-2〕 各研究域に、先進的研究拠点の中核としての研究センターを時限付きで設置する。

- ◆ 研究域附属研究センターにおける研究プロジェクトを引き続き推進するとともに、アドバイザリーボードによる評価を実施し、研究体制及び研究支援体制を検証する。

#### 中期計画

〔18-3〕 少数の研究者で構成され、所属組織にとらわれない研究プロジェクトチームを立ち上げ、先進的研究拠点のシーズを形成する。

- ◆ 次世代重点研究プログラムを引き続き推進し、組織横断型研究チームの形成を図る。

#### 中期計画

〔18-4〕 能登半島を中心とした総合的・多角的な地域研究を推進し、特色ある地域研究の拠点を形成する。

- ◆ 能登オペレーティング・ユニットと能登学舎を中心に、里山里海再生学、大気・海洋観測、地域医療・保健、地域政策研究等、能登半島を中心とした総合的・多角的な地域研究を推進する。

#### 中期計画

[18-5] 科学研究費補助金の年間採択件数について、中期計画開始時比で実質10%程度の増加を目指し、その方策を検討し実施するとともに、その他の競争的研究資金の採択件数を増加させる。

- ◆ 科研費アドバイザー及びリサーチアドミニストレーターによる助言、申請書の点検、上位の科研費応募奨励等、競争的研究資金の獲得方策を組織的に実施するとともに、これまでの成果を検証する。

#### 中期計画

[18-6] 学術論文数・学術書の出版件数を増加させる。

- ◆ 人文社会科学系学術図書出版助成を引き続き実施する。また、本学における近年の学術論文数及び学術書出版状況を検証する。

#### 中期計画

[18-7] 研究体制強化のための環境を整備し、共同研究、受託研究の件数を増加させる。

- ◆ 企業訪問によるニーズ探索、研究室訪問によるシーズ発掘等により、産学共同研究及び受託研究の件数を増加させるための方策を実施する。また、本学における近年の産学共同研究及び受託研究の動向を検証する。

#### 中期目標

[19] 地域と世界に開かれた先進的研究拠点として特色ある研究の成果を社会に還元する。

#### 中期計画

[19-1] 発明届出件数、特許実施許諾件数、研究成果出版件数を増加させることにより、研究成果を社会に還元する。

- ◆ 研究室の個別訪問等を実施し、発明届出につながる発明及び産学共同研究につながる研究シーズを発掘する。また、技術シーズ発表会等を実施し、研究成果の社会還元を図る。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### 中期目標

[20] 優れた人材が参集する大学を目指し、優秀な人材の確保と育成を推進する。

#### 中期計画

[20-1] 優秀な若手人材の確保と育成のための仕組みを構築する。

- ◆ テニュア・トラック事業を引き続き推進する。また、科研費獲得に向けた若手研究者への支援策を引き続き実施する。

#### 中期計画

[20-2] 海外に若手研究者を派遣する制度を構築し、国際性豊かな人材を育成する。

- ◆ 若手研究者を中心とした海外の交流協定校等との研究交流を支援するプログラムを実施する。

#### 中期計画

[20-3] 国際的に卓越した研究者等から成る研究アドバイザリーボードを設置し、研究に関する評価と助言を得る。

- ◆ 戦略的研究推進プログラム、研究域附属研究センター、がん進展制御研究所等において、アドバイザリーボードによる評価を実施し、助言を得る。

#### 中期計画

[20-4] 優秀な女性研究者の確保と育成のための研究環境の整備及び制度の構築を行う。

- ◆ 女性研究者支援策を引き続き実施するとともに、支援策について検証し、必要に応じて改善する。
- ◆ 各部局等において、女性研究者の登用・養成計画の目標と達成のための方策を検討する。

#### 中期目標

〔21〕 研究スペースの最適化を図り、世界的な研究拠点となる上で必要な研究設備及び学術情報基盤を計画的に整備する。

#### 中期計画

〔21-1〕 全学共用研究スペースを確保し、必要などころへの重点的配分を推進するため、全学共用研究スペースの確保・配分を調整する権限を付与した組織を設立する。

- ◆ 確保した全学共用研究スペースを配分するための調査を実施する。

#### 中期計画

〔21-2〕 設備整備に関するマスタープランに基づき、学術研究・技術開発に必要な研究設備を計画的に整備する。

- ◆ 設備整備に関するマスタープランに基づき、研究設備を整備する。

#### 中期計画

〔21-3〕 学術研究に必要な学術情報基盤を整備するとともに、「金沢大学学術情報リポジトリ(KURA)」の拡充により本学の研究成果を国内外に発信するなど、研究支援機能を強化する。

- ◆ 電子ジャーナル及びデータベースの選定基準及び利用実績について評価を行う。また、研究成果の発信及び研究支援機能を強化するため、金沢大学学術情報リポジトリ(KURA)のコンテンツを充実する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

#### 中期目標

〔22〕 地域における新産業・新事業の創出に寄与するとともに、地域の抱える問題解決に貢献する。

#### 中期計画

〔22-1〕 産業界、行政機関及び地域の大学と一体となり産学官連携活動を強化する。

- ◆ 産業界については先端科学・イノベーション推進機構協力会を、行政機関については包括連携協定を締結している自治体を中心として、新たな産学官連携活動に向けた協議を行い、地域のニーズに沿って、地域の大学と連携しつつ産学官連携活動を実施する。

#### 中期計画

〔22-2〕 イノベーション創出に関する活動を通して獲得した種々の情報を学内外へフィードバックし、新たな地域ニーズに対応できる仕組みを構築する。

- ◆ 先端科学・イノベーション推進機構を中心に、イノベーション創出に関する活動を通して獲得した様々な情報を学内外の関係機関等にフィードバックし、地域連携推進センターや地域政策研究センター等と連携して、新たな地域ニーズに対応する学内体制を構築する。

#### 中期目標

〔23〕 社会と連携し、グローバルとローカルな視点から教育・研究を推進するとともに、地域社会の課題解決及び活性化に貢献する。

#### 中期計画

〔23-1〕 自治体や民間組織等との連携事業、その他本学の研究成果を活用した事業の展開を通じて、地域の活性化及び地域再生に貢献する。

- ◆ 地方自治体や民間組織等との連携協定に基づき、地域社会の課題解決及び活性化並びに地域再生に係る事業を実施する。
- ◆ 「大学間連携共同教育推進事業」に採択された「学都いしかわ・課題解決型グローバル人材育成システムの構築」を代表校として先導し、地域ステークホルダー及び連携校とともに本取組の本格始動に向けて準備する。
- ◆ 「地域医療がん内科学・糖尿病学講座」等の5寄附講座の活動を継承する組織について検討する。

#### 中期計画

[23-2] ユネスコ・スクール及び初等中等教育における持続可能な開発のための教育(ESD)を支援する。

- ◆ 教員免許更新研修におけるESD科目の導入について検討する。また、ユネスコ・スクール及び初等中等教育におけるESD推進に向けた教育支援ツールを作成する。
- ◆ ユネスコ・スクールの推進に向けて関連大学と情報を共有するとともに、ユネスコ・スクール支援体制の更なる充実について検討する。

#### 中期目標

[24] 地域の高等教育研究機関が連携する事業を基幹校として主導する。

#### 中期計画

[24-1] 県内高等教育機関及び石川県等が連携する「大学コンソーシアム石川」の中核を担う「いしかわシティカレッジ事業」に積極的に参画・主導し、本学の人材・知的財産等を活用して、その教育プログラム等の充実やICT化等の整備拡充を支援する。

- ◆ 「大学コンソーシアム石川」の教育事業のICT化を進めるため、UCIポータル機能の機能を拡充する。また、「大学間連携共同教育推進事業」に採択された「学都いしかわ・課題解決型グローバル人材育成システムの構築」の人材育成目標にあった新たな教育プログラムの開発に着手する。

#### 中期目標

[25] 研究の活性化・社会貢献に資するため、大学が所有する知的資源をデータベース化するとともに積極的に活用する。

#### 中期計画

[25-1] 本学の知的資源を収集・保存・公開し、共同研究・学際研究の推進、産学官連携、公開講座、研修会等に役立てる。

- ◆ 外部との共同研究や産学官連携等の活動促進に役立てるため、先端科学・イノベーション推進機構のウェブサイトの本学の知的資源に関する情報を集約する。

#### 中期目標

[26] 住民、国民の健康増進に貢献する。

#### 中期計画

[26-1] 「健康増進科学センター」を活用し、地域住民の健康増進のための活動を推進する。

- ◆ 地域住民の健康増進を図るため、健康増進に関する活動を引き続き実施する。

### (2)国際化に関する目標を達成するための措置

#### 中期目標

[27] 国際的に通用する人材を育成するための学士教育及び大学院教育を実施し、教育の国際競争力を高める。

#### 中期計画

[27-1] 教育の国際競争力の強化及び外国人留学生の受入増加に対応するため、授業形態の多様化及び教育内容を充実する。

- ◆ ジョイントクラスの教育効果を検証する。
- ◆ 外国語による授業等の教育内容を検証する。

#### 中期計画

[27-2] 学生の海外留学増加に向けた施策を講じる。

- ◆ 英語圏を中心に交流協定校を拡大し、海外留学を推進する。

#### 中期目標

[28] 国際機構を中心とし、大学の国際化を推進する。

#### 中期計画

[28-1] 国際公募の実施を含め外国人教員増加のための学内体制を整備する。

- ◆ 外国人教員の職務及び生活を適切にサポートするため、学内規程や関係事務文書の英語表記を進める。

#### 中期計画

[28-2] 国際交流のための情報発信や窓口となる海外分室(リエゾン・オフィス)を整備・拡充し、教育・研究の国際展開を支援する。

- ◆ 既設の海外分室(リエゾン・オフィス)を海外入試会場として活用するとともに、パンフレットやリーフレットを配置し、本学の情報を発信する。

#### 中期計画

[28-3] 教育・研究の海外の拠点となる重点交流協定校を含め、海外の大学・研究機関との国際的に共同した教育・研究を推進するとともに、海外との学生交流・学術交流を強化する。

- ◆ 交流協定校等の海外の大学等との共同教育、共同研究等の交流を推進する。

### (3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

#### 中期目標

[29] 地域医療を充実させるために指導的な立場を担う。

#### 中期計画

[29-1] 附属病院が中心となり地域連携クリニカルパス、並びに疾患ごとのクリニカルパスを構築し運用する。

- ◆ 地域連携室連絡会を開催して、地域拠点病院との連携を強化し、がん以外の疾患についての地域連携クリニカルパスの作成に向けて検討を開始する。

#### 中期計画

[29-2] 地域医療に関する医学教育を充実させる。

- ◆ 地域医療教育センターにおいて、医薬保健学域医学類特別枠学生に対し、将来の地域医療を担う医師となるよう教育する。

#### 中期目標

[30] 本学の特徴である医薬保健学域の機能を活用し、チーム医療を実現するための教育体制を構築する。

#### 中期計画

[30-1] 医師、コ・メディカル等の医療人を横断する安全教育及び専門教育を実施する。

- ◆ 医療安全管理部、院内感染対策チーム、糖尿病透析予防チーム、栄養サポートチーム等が主体となり、安全教育及び専門教育を実施する。

#### 中期計画

[30-2] 卒前教育と卒後教育の一体的な魅力ある教育プログラムを構築する。

- ◆ 卒前教育と卒後教育の一体的な魅力ある教育プログラムの導入に向けた準備を進める。

#### 中期目標

[31] 橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)、臨床研究を積極的に推進する。

#### 中期計画

[31-1] 橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を充実させ、先進医療の提供につなげる。

- ◆ 分子イメージング手法を利用した臨床研究展開を図るとともに、学内シーズを応用した金沢大学発の分子イメージング手法の開発を推進する。また、厚生労働省の指針等に従った再生医療及びトランスレーショナルリサーチセンターを利用したがん免疫治療開発を推進する。

#### 中期目標

[32] 医療の質を担保し、先進医療を支える病院マネジメントを推進する。

#### 中期計画

[32-1] 医療スタッフを確保するため、キャリアシステムを構築する。

- ◆ 看護師、技師及び薬剤師の専門認定資格取得を推進する。

#### (4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

##### 中期目標

[33] 国立大学附属学校の存在意義をより鮮明にして、教育を巡る今日的課題を掘り起こし、その克服のための先導的・実験的教育実践及び先導的・実験的教育研究を推進する。

##### 中期計画

[33-1] 幼・小・中・高・特別支援を擁する附属学校園としての利点を生かし、教育の今日的課題へのアプローチをテーマにした実証的教育研究を推進する。

◆ 学校教育学類・附属学校園研究推進委員会に置かれた小委員会を中心に、実証的教育研究の成果をまとめる。

##### 中期計画

[33-2] 附属学校園及び学校教育学類が一体となって、21世紀教育を牽引していく担い手を育成する体制を整備・充実する。

◆ 附属幼稚園及び附属小学校における学級編制の適正化の実現に向け、具体的な作業に着手する。  
◆ 教育実習の諸課題を短期及び中長期的な視点から抽出し、可能なものから改善する。

##### 中期計画

[33-3] 地域の教育界との連携協力のより望ましい在り方を模索しながら、人事交流・研修協力・研究協力等を通して「教育モデル校」として、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動を推進する。

◆ 石川県教育委員会と連携しながら、地域の「教育モデル校」として、平成25年度における教育活動計画等を推進するとともに、その成果を地域に発信する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

##### 中期目標

[34] 教育研究組織の見直しを進めるとともに、戦略的な人員配置を行い、効果的・機動的な運営体制を確立し運用する。

##### 中期計画

[34-1] 平成20年度において教員養成系を含めて入学定員や組織について見直し改組した学域・研究域、及び大学院については、活動・運営に関する適正な評価を行い、必要に応じて入学定員の見直しや組織等についての改組及びそれに伴う戦略的な人員配置を行う。

◆ 自然科学研究科博士後期課程の改組について、必要な準備を進める。  
◆ 大学戦略枠を用いて、必要に応じて常勤教員を配置する。

##### 中期計画

[34-2] 教育・研究に携わるセンター等については、活動・運営について適正な評価を行い、その使命や目的に応じた改組・新規設置等及びそれに伴う戦略的な人員配置を行う。

◆ センターの再編について引き続き検討し、可能なものから再編計画案を策定する。

##### 中期計画

[34-3] がん進展制御研究所は共同研究を推進し、共同研究拠点を目指す。

◆ がん進展制御研究所は、「がんの転移・薬剤耐性に関わる先導的共同研究拠点」として、共同利用及び共同研究を実施する。

##### 中期計画

[34-4] 本学、千葉大学及び長崎大学の有する強み・特色を活かし、健康・医療・環境に関する地球規模の課題を解決に導く人間性豊かな人材の育成・輩出を担う共同大学院の設置を目指し、教育研究環境を整備する。

◆ 本学、千葉大学及び長崎大学の3大学連携による共同大学院の設置に向け、教育・研究設備を整備するとともに、共同大学院設置に向けた検討委員会及び革新予防医学に関する共同教育センターを設置し、検討を開始する。

#### 中期目標

[35] 多様な才能を備えた人材を集め、教職員各人が組織的な教育研究力を高めるとともに、有する潜在的能力を発揮し、主体的にやる気を促すことができる体制を構築する。

#### 中期計画

[35-1] 教員について、弾力的な勤務形態を導入するため、キャリアパス制度を整備する。

◆ キャリアパス検討WGの意見を踏まえ、キャリアパスの制度設計について引き続き検討する。

#### 中期計画

[35-2] 事務職員について、国立大学法人等職員採用試験のほか、語学や情報処理等専門的知識や技術・経験を有する人材確保のため、柔軟な選考方法を導入する。

◆ 専門職の人材確保のため、必要に応じて柔軟な選考を引き続き行う。

#### 中期計画

[35-3] ICTを活用した教職員の自主的な研修を支援するための環境を整備する。

◆ 全学ポータル等を活用した自主的研修に関するコンテンツを引き続き掲載するとともに、更なる充実を図る。

#### 中期計画

[35-4] 教員の資質能力を向上させるため、個々の教員が自己点検・自己評価を行うとともに、教員評価制度を用いて評価を行う。

◆ 教員評価を実施する。

#### 中期計画

[35-5] 教員の教育研究能力の向上に資するため、サバティカル制度等を整備し、活用する。

◆ サバティカル制度の定着を図る。

#### 中期目標

[36] 情報化の推進体制を強化する。

#### 中期計画

[36-1] 情報戦略本部が策定する情報施策を着実かつ効率的に実施し、情報化の推進に係わる学内組織の連携・協働体制を充実・強化する。

◆ 情報戦略本部の各部会及びWGの活動について自己点検を行い、必要に応じて組織を見直す。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

#### 中期目標

[37] 事務組織の機能・編成を見直し、効率化・合理化を推進する。

#### 中期計画

[37-1] 業務・運営に関する点検・評価を行うとともに、柔軟な組織編成及び人員配置並びに必要な応じた業務の外部委託、北陸地域の国立大学法人間の連携を推進し、事務組織を一層活性化する。

◆ 事務組織の現状と教育研究組織の体制を見据え、業務・運営に関する検証を行うとともに、柔軟な組織編成及び人員配置を行う。

◆ 北陸地区を中心とした国立大学法人間の連携により、物品購入、人事交流及び職員研修を共同して実施する。

#### 中期計画

[37-2] 事務データの一元化・情報化により事務情報システムを高度化し、業務の効率化・合理化を進める。

◆ 事務用データの一元管理及びセキュリティ強化を図るため、事務用データを専用サーバに集約する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

##### 中期目標

[38] 外部資金及びその他の自己収入を安定的に確保する。

##### 中期計画

[38-1] インセンティブ制度等の充実により、外部研究資金獲得額を増加させる。

◆ 経費的インセンティブを更に充実させるとともに、経費的インセンティブ以外の外部資金獲得支援策を実施する。

##### 中期計画

[38-2] 卒業生、民間企業等との連携を密にして、金沢大学基金を充実する。

◆ 平成24年5月から開始した「創基150年記念留学生支援キャンペーン寄附募集」を引き続き実施し、卒業生、企業、各種団体、学生の保護者等から寄附を募る。

##### 中期計画

[38-3] 大学の保有する資産を活用して、自己収入を得る。

◆ 活用可能な資産について、収入源となる事項と方策を検討し、可能な方策から実施する。

##### 中期計画

[38-4] 附属病院における薬品及び医療材料の使用について、正確に把握できるシステムを構築し、効率的な経営を進める。

◆ 薬品及び医療材料の使用状況と請求情報の突合せを実施し、保険請求漏れ、薬品破損等の差異を統計的に分析する。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

##### 中期目標

[40] 業務運営の合理化・効率化により、経費縮減を推進する。

##### 中期計画

[40-1] 業務の見直し、節約及びリサイクルを徹底することにより、経費を抑制する。

◆ 経費抑制可能な業務等について検討し、可能な方策から実施する。

◆ 廃棄物処理に要する経費を抑制するため、廃棄物のリサイクルを推進する。

##### 中期計画

[40-2] 「節約点検チーム」の活動を徹底し、経費節減を推進する。

◆ 節約プロジェクトにおいて、「経費節減のPDCA」を実行することにより、経費節減を推進する。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

##### 中期目標

[41] 資産の有効利用を推進する。

##### 中期計画

[41-1] 教育・研究に支障のない範囲で、資産を効率的に運用する。

◆ 資産の有効活用を推進する方策を検討し、可能な方策から実施する。

##### 中期計画

[41-2] リサイクル活動を通して、物品を有効利用する。

◆ リサイクル掲示板を活用し、物品の有効利用を図る。

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

###### 中期目標

[42] 本学の教育理念・目標に照らして、教育研究等の状況に関する自己点検・評価を実施し、その評価結果を大学運営の改革・改善に活用する。

###### 中期計画

[42-1] 評価データベースを整備し、教育及び研究、組織及び運営等に関する自己点検・評価を実施するとともに、評価結果を大学運営の改革・改善に生かすシステムを整備する。

◆ 評価データベースを試行的に活用し、自己点検評価を実施する。

##### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

###### 中期目標

[43] 情報提供に関する基本方針に基づき、大学情報の積極的な公開・提供及び広報を行う。

###### 中期計画

[43-1] ホームページ等により、教育、学術研究及び会議等の情報を広く発信する。

◆ 学術研究等の情報を学内外に発信するとともに、本学ホームページにおける各種情報のアクセス状況について検証する。

###### 中期計画

[43-2] 各研究域、がん進展制御研究所及び研究を主たる業務とするセンターは、研究活動をホームページ等で公表するとともに、研究活動報告会を定期的を開催することにより、研究成果を積極的に発信する。

◆ 研究成果を活用したシンポジウム、フォーラム等を実施する。

#### V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

###### 中期目標

[44] 教育、研究、診療の目標や経営戦略を踏まえた施設環境を構築する。

###### 中期計画

[44-1] 教育研究環境整備の目標と方針をまとめた「金大キャンパスマスタープラン2010版」を策定し、良好なキャンパスを形成する施設整備を実施し、学生支援・患者サービスの向上を推進する。キャンパスマスタープランは、大学改革と社会の変化に応じ、見直し改訂する。

◆ 「金沢大学キャンパスマスタープラン2010」に基づき、施設整備を引き続き実施するとともに、これまでに実施した施設整備事業の中間報告をとりまとめ、事業評価を実施する。

###### 中期計画

[44-2] 施設の利用状況の点検・評価を行い、評価結果を活用することにより、施設の有効活用を行うとともに、施設の計画的な維持管理の着実な実施等の施設マネジメントを一層推進する。

◆ 角間及び宝町・鶴間の各キャンパスの施設の活用状況について検証し、適正に利用していない場合は、全学共用スペースとする。

◆ 施設の点検・評価を実施し、計画的に施設設備の安全確保と機能保全を推進する。

###### 中期計画

[44-3] 附属図書館等棟施設整備事業(角間Ⅱ)及び総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)について、PFI事業として確実に推進する。

◆ PFI事業として、附属図書館等棟施設整備事業(角間Ⅱ)における維持管理・運営を確実に推進する。

◆ PFI事業として、総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)における維持管理・運営を確実に推進する。

**中期目標**

〔45〕 環境問題への積極的な取組から、良好なキャンパス環境を形成する。

**中期計画**

〔45-1〕 金沢大学環境方針に従った環境基本計画に基づき、キャンパスの環境保全と改善に努め、適切な環境マネジメントを実施する。環境基本計画は、大学改革と社会の変化に応じて見直し改訂する。

- ◆ 環境基本計画に基づく環境マネジメントを実施するとともに、その実施状況を検証する。

**中期目標**

〔46〕 本学全体の情報基盤整備を戦略的・効率的に進めるとともに、情報セキュリティを強化することなどにより、安全・安心なキャンパスを実現する。

**中期計画**

〔46-1〕 中・長期のICTインフラ整備及びキャンパス・インテリジェント化計画を策定し、情報セキュリティ対策の実効性ある運用を行い、教育・研究及び組織運営等に係る情報基盤を整備する。

- ◆ 平成22～24年度のキャンパスインテリジェント化計画の実施状況と実施効果を検証し、その結果を踏まえ、計画の見直しを図る。
- ◆ 個人情報の取扱いに関する研修会を開催する。
- ◆ ICTインフラ整備年次計画に基づき、学内ネットワークの環境整備を行う。また、災害時に対応できるネットワーク環境について検討する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

**中期目標**

〔47〕 教育・研究の場にふさわしい、安全で快適な修学・就労環境を整備する。

**中期計画**

〔47-1〕 大学の特性を踏まえた安全管理・健康管理のための体制を整備するとともに、安全衛生教育その他の施策を推進する。

- ◆ 安全衛生マネジメント委員会等で安全衛生に関する諸問題の洗い出しを行い、その対策を図る。また、安全衛生に関する諸活動を行う。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

**中期目標**

〔48〕 法令・指針の遵守について、教職員に周知するとともに、業務の適正を確保するためのコンプライアンス体制を整備する。

**中期計画**

〔48-1〕 教職員に対し、法令・指針の遵守に関する研修及び説明会を実施するとともに、適正に経理等を管理・執行するため内部監査を毎年実施する。

- ◆ 公的資金の不正使用の防止等、法令遵守に関する研修及び説明会を実施する。
- ◆ 内部監査及び科学研究費補助金等監査を実施する。

**中期計画**

〔48-2〕 経理等の大学業務について、監査結果が改善に反映するシステムを構築し、適正な法人運営を推進する。

- ◆ 監査結果に対する改善報告の提出及び事後調査を実施する。

**VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**  
別紙参照

**VII 短期借入金の限度額**

- 短期借入金の限度額
  - 1 短期借入金の限度額  
4 2 億円
  - 2 想定される理由  
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

**VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
  - 1 重要な財産を譲渡する計画  
小木3団地所長宿舍跡地（石川県鳳珠郡能登町字小木ソ4-3、240.29㎡）を譲渡する。
  - 2 重要な財産を担保に供する計画  
附属病院の施設・設備の整備（基幹・環境整備（支障建物撤去等））に必要となる経費の長期借入れに伴い、附属病院の土地及び建物を担保に供する。

**IX 剰余金の使途**

- 決算において剰余金が発生した場合は、
  - ・ 教育研究の質の向上
  - ・ 診療機能の充実，強化
  - ・ 組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業 (PFI事業)</li> <li>・(宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業 (PFI事業)</li> <li>・(宝町) 総合研究棟 (医学系)</li> <li>・(医病) 基幹・環境整備 (支障建物撤去等)</li> <li>・(医病) 自家発電設備整備</li> <li>・(宝町) 総合研究棟改修 (医学系)</li> <li>・(小木) ライフライン再生 (給水設備等)</li> <li>・(辰口) 実験研究棟改修 (環日本海域環境研究センター)</li> <li>・(角間Ⅱ) 基幹・環境整備 (自家発電設備)</li> <li>・(宝町) 学生支援センター改修</li> <li>・(医病) 防災機能強化 (EV)</li> <li>・小規模改修等</li> <li>・3次元高速撮影・画像情報処理システム</li> <li>・X線分光分析装置</li> <li>・小動物用高解像度イメージングシステム</li> <li>・電子線マイクロアナライザ・組成構造解析システム</li> <li>・液体クロマトグラフ質量分析計</li> <li>・自動飼育装置</li> </ul>	総額 2,929	施設整備費補助金 (2,598) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (90) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (51) 設備整備費補助金 (190)

(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

### 2 人事に関する計画

- ・ サバティカル制度の定着を図る。
- ・ 大学戦略枠を用いて、必要に応じて常勤教員を配置する。

(参考1) 平成25年度の常勤職員数 2,365人

また、任期付職員数の見込みを 427人とする。

(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 22,582百万円 (退職手当は除く。)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

## 1. 予算

平成25年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	16,132
施設整備費補助金	2,598
設備整備費補助金	190
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	969
国立大学財務・経営センター施設費交付金	51
自己収入	29,340
授業料及び入学料検定料収入	5,802
附属病院収入	23,302
財産処分収入	0
雑収入	236
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,071
引当金取崩	0
長期借入金収入	90
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	216
計	52,657
支出	
業務費	42,355
教育研究経費	22,386
診療経費	19,969
施設整備費	2,739
設備整備費	190
船舶建造費	0
補助金等	969
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,071
貸付金	0
長期借入金償還金	3,333
計	52,657

[人件費の見積り]

期間中総額 22,582百万円を支出する。(退職手当は除く)

(注1)「運営費交付金」のうち、平成25年度当初予算額15,724百万円、前年度からの繰越額の使用見込額408百万円。

(注2)「施設整備費補助金」のうち、平成25年度当初予算額934百万円、前年度からの繰越額1,664百万円。

(注3)「設備整備費補助金」のうち、前年度からの繰越額190百万円。

(注4)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度からの繰越額の使用見込額1,238百万円。

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	50,457
經常費用	49,736
業務費	43,253
教育研究経費	4,882
診療経費	12,396
受託研究費等	898
役員人件費	106
教員人件費	12,787
職員人件費	12,184
一般管理費	1,262
財務費用	530
雑損	0
減価償却費	4,691
臨時損失	721
収入の部	50,989
經常収益	50,974
運営費交付金収益	15,284
授業料収益	5,366
入学金収益	783
検定料収益	141
附属病院収益	23,302
受託研究等収益	1,153
補助金等収益	836
寄附金収益	1,300
施設費収益	117
財務収益	16
雑益	775
資産見返運営費交付金等戻入	1,037
資産見返補助金等戻入	391
資産見返寄附金戻入	412
資産見返物品受贈額戻入	61
臨時利益	15
純利益	532
目的積立金取崩益	20
総利益	552

### 3. 資金計画

#### 平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	55,029
業務活動による支出	43,918
投資活動による支出	3,876
財務活動による支出	4,863
翌年度への繰越金	2,372
資金収入	55,029
業務活動による収入	49,088
運営費交付金による収入	15,724
授業料及び入学料検定料による収入	5,802
附属病院収入	23,302
受託研究等収入	1,153
補助金等収入	969
寄附金収入	1,363
その他の収入	775
投資活動による収入	1,001
施設費による収入	985
その他の収入	16
財務活動による収入	90
前年度からの繰越金	4,850

※四捨五入の関係で合計があわないことがあります。

別表（学域，研究科等）

人間社会学域	人文学類	580人
	法学類	700人
	経済学類	740人
	学校教育学類	400人
	（うち教員養成に係る分野	400人）
	地域創造学類	320人
	国際学類	280人
理工学域	数物科学類	336人
	物質化学類	324人
	機械工学類	560人
	電子情報学類	432人
	環境デザイン学類	296人
	自然システム学類	408人
	（学域共通編入学収容定員）	80人
医薬保健学域	医学類	673人
	（うち医師養成に係る分野	673人）
	薬学類	210人
	創薬科学類	160人
	保健学類	860人
教育学研究科	教育実践高度化専攻	70人
人間社会環境研究科	人文学専攻	46人
	うち博士前期課程	46人
	法学・政治学専攻	16人
	うち博士前期課程	16人
	経済学専攻	16人
	うち博士前期課程	16人
	地域創造学専攻	16人
うち博士前期課程	16人	
自然科学研究科	国際学専攻	16人
	うち博士前期課程	16人
	人間社会環境学専攻	36人
	うち博士後期課程	36人
	数物科学専攻	151人
	うち博士前期課程	112人
	博士後期課程	39人
	物質化学専攻	114人
	うち博士前期課程	114人
	機械科学専攻	180人
	うち博士前期課程	180人
電子情報科学専攻	179人	
うち博士前期課程	134人	
博士後期課程	45人	
環境デザイン学専攻	80人	
うち博士前期課程	80人	
自然システム学専攻	134人	
うち博士前期課程	134人	
システム創成科学専攻	63人	

医薬保健学総合研究科	物質科学専攻	うち博士後期課程	63人
			51人
	環境科学専攻	うち博士後期課程	51人
			64人
	生命科学専攻	うち博士後期課程	64人
			62人
		うち博士後期課程	62人
	医科学専攻		30人
		うち修士課程	30人
	脳医科学専攻		32人
		うち博士課程	32人
	がん医科学専攻		52人
		うち博士課程	52人
	循環医科学専攻		40人
	うち博士課程	40人	
環境医科学専攻		28人	
	うち博士課程	28人	
薬学専攻		8人	
	うち博士課程	8人	
創薬科学専攻		98人	
	うち博士前期課程	76人	
	博士後期課程	22人	
保健学専攻		190人	
	うち博士前期課程	140人	
	博士後期課程	50人	
法務研究科	法務専攻		75人
		(うち専門職学位課程75人)	
従前の研究科			
医学系研究科	脳医科学専攻		40人
		うち博士課程	40人
	がん医科学専攻		52人
		うち博士課程	52人
	循環医科学専攻		44人
		うち博士課程	44人
	環境医科学専攻		24人
		うち博士課程	24人
	保健学専攻		25人
		うち博士後期課程	25人
養護教諭特別別科			40人
学校教育学類附属 幼稚園			160人
		学級数	5
学校教育学類附属 小学校			785人
		学級数	20
		(うち複式学級	2)
学校教育学類附属 中学校			480人
		学級数	12
学校教育学類附属 高等学校			360人
		学級数	9

学校教育学類附属 特別支援学校	<table> <tr> <td>小学部</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>学級数</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>中学部</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>学級数</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>高等部</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>学級数</td> <td>3</td> </tr> </table>	小学部	18人	学級数	3	中学部	18人	学級数	3	高等部	24人	学級数	3
小学部	18人												
学級数	3												
中学部	18人												
学級数	3												
高等部	24人												
学級数	3												